

まちかど 特派員のページ



こうかまちかど特派員

とだ れい
曾田 玲

互いの文化の違いをこえて 共生できるまちづくりへ

毎年恒例の甲賀市国際交流協会（KIS）主催「国ふえす 2018 in KOKA」が12月9日、碧水ホールで開催されました。「国ふえす」は、甲賀市に住む日本人と外国人の住民が、互いの国の伝統文化に触れながら交流を深めることができるイベントです。

音楽とダンスは世界共通語 伝統料理で各国の文化を知る

今回の国ふえすのテーマは「Beat! Meet! Eat!」。参加者は「音」や「食べ物」を通していろんな国の人や文化との「出会い」を共に楽しみ、分かち合いました。

ステージでは、フィリピンの歌から始まり、情熱的なブラジルのサンバ、華やかなインドネシアの舞踊、優美なペルーのマリネラ、奔放なラテンダンス、しとやかなチャイナドレスショー等が披露され、会場は大歓声に包まれました。参加者は、音楽とダンスは世界共通語だとい



▲国ふえすの準備と会場の様子

音楽とダンスは世界共通語だといふことを実感したよ

うでした。

展示・体験コーナーでは、20団体がブースを出展し、参加者は、介護や防災クイズ・ゲームに積極的に挑戦し、留学生によるSDGs（持続可能な開発目標）の取り組み紹介に熱心に聞き入っていました。

食コーナーでは、ベトナムの揚げ春巻き、インドネシアのジャワカレーとスマトラカレー、フィリピンのジナタンとハロハロ、イギリスのケーキ、中国のニラのおやき、韓国の子デミ、ブラジルのバーベキュー等のブースが集結し、参加者は各国の伝統料理に舌鼓を打ちながら、言葉が解らなくてもその国の文化を理解しよう



▲会場全体がみんなでダンス

私も加入している、中国出身主婦グループ「中華結」も毎年参加しています。チャイナドレスショーでは温かい声援をいただき、水餃子や小籠包は「美味しい」と好評を博しています。メンバー一同、毎年の「国ふえす」を心から楽しみにしています。

【甲賀市国際交流協会】

KISでは、2005年の創立以来、市内に住むすべての人がお互いの文化の違いをこえて共生できるまちづくりをめざし、「国ふえす」をはじめ多彩な事業を展開しています。

●問い合わせ●
☎ 63-8728

チャイナドレスショーや水餃子も好評 中国出身主婦グループ「中華結」



▲華やかなチャイナドレスを着た「中華結」の皆さん

地域のコミュニティづくり推進を

平成30年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成）で採択を受けた1団体を紹介します。今後、地域活動の充実のため、下記の備品を活用されます。

※コミュニティ助成事業は、住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。



■黒滝区自治会
助成金額 240万円
除雪機 4機

●問い合わせ ● 地域コミュニティ推進課 地域コミュニティ推進係
☎ 63-2113 ☎ 63-4554

コミュニティ助成事業を活用し、 防災に強い地域づくり

市では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として実施している、宝くじの収益金による「コミュニティ助成事業」を活用しています。

今回、下野川自主防災会がこの助成事業を活用し、防災倉庫等を整備されました。これを機

に、地域の防災力とコミュニティの更なる結束力の向上が期待されます。



下野川自主防災会が、新たに整備した防災倉庫▼

●問い合わせ ● 危機管理課 防災危機管理係
☎ 63-2103 ☎ 63-4619

甲賀消防ニュース



防災教育で地域防災の担い手を育成

日本は自然災害が多い国であり、いつ・どこで・どんな災害が起こるのかわかりません。そのため、大人だけではなく子ども達も災害の危険性を理解・予測し、自らの安全を確保するための確かな思考や判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるよう、幼少期から継続的な防災教育を受けておくことが大切です。

みなさんも、家庭や子育ての中で、子どもの命を守るために話し合い、消防署、教育機関、地域の消防団等と連携しながら発達段階に応じた防災教育を行い、家庭や地域における防災行動力を高めるとともに、将来の地域防災の担い手を育成しましょう。

甲賀消防管内における各種災害の発生件数

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	35件	3,800件	58件	569件
前年比	-29件	238件	-2件	335件

(平成30年12月末現在)

●問い合わせ ● 甲賀広域行政組合 消防本部 通信指令課
☎ 62-0119 ☎ 62-3666 ☎ fd-tsushin@koka-koiki.jp
組合ホームページ http://www.koka-koiki.jp

みんなの交通安全 (甲賀警察署)



シートベルトは0円保険

「シートベルトを着用していれば助かった」と思われる事故が発生しています。

全座席のシートベルト着用は義務であり、後部座席についてもシートベルトを着用しなければなりません。

運転者は、自身のシートベルト着用はもちろんのこと、同乗者がシートベルト・チャイルドシートを着用しているか確認をしましょう。

同乗者は、必ず乗車した際にシートベルトを着用しましょう。6歳未満の子どもには、体格に合ったチャイルドシート等を正しく使用し、大切な子どもの命を守りましょう。

市内における交通(人身)事故発生状況

	本年	前年	増減数	12月中
発生件数	241	261	-20	19
死者数	4	5	-1	1
負傷者数	298	312	-14	20

(平成30年12月末現在)

●問い合わせ ● 生活環境課 防犯交通対策係
☎ 69-2143 ☎ 63-4582